

令和 4 年 4 月 1 日

「第3次小山市生涯学習推進計画(素案)」に係るパブリックコメントの募集結果について

小山市では令和 4 年 3 月 17 日(木)～令和 4 年 3 月 30 日(水)までの期間において、「第3次小山市生涯学習推進計画(素案)」に係るパブリックコメントを実施し、市民の皆様からのご意見を募集したところ、1 名から 12 件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方・対応を下記のとおり取りまとめましたので公表します。

今回の募集に当たり、ご協力を頂きました方々へ厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも小山市行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 1. 意見募集の概要

### 1) 募集期間

令和 4 年 3 月 17 日(木)～令和 4 年 3 月 30 日(水)まで

### 2) 資料の閲覧場所

- ・小山市ホームページ
- ・生涯学習課・生涯学習センター
- ・各出張所・中央公民館

### 3) 意見の提出方法・提出先 住所・氏名・電話番号などを記入し、以下のいずれかの方法による。

- ① 郵送
- ② ファクシミリ
- ③ 電子メール
- ④ 生涯学習課へ直接書面による提出

## 2. 意見募集の結果

意見提出数 1 名 12 件

### 3. ご意見の概要とそれに対する市の考え方・対応

第3次小山市生涯学習推進計画の改訂に向け、同計画(素案)に関する意見募集(パブリックコメント)を実施した結果、1名の方から12件のご意見を頂きました。

お寄せいただいたご意見の概要と、これに対する市の考え方・対応を公表します。

なお、お寄せいただいたご意見の内容については、個人又は団体名が特定できる情報は編集した上で公表します。

| 項目                  | ご意見等   | 市の考え方   |
|---------------------|--|---|
| 3p<br>第2節<br>1 国の動向 | <p>本文に平成30(2018)年6月に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」を引用されていますが、国は次期教育振興基本計画(2023年度-2027年度)の諮問を2022年2月7日に公表しています。</p> <p>「第3期教育振興基本計画」の期間はまだ終わっていませんが、計画策定時はコロナが始まっていなかったこと、2018年6月時点と比較し社会をとりまく環境が大きく変化していることなどを踏まえて、最新の国の動向もあわせて示された方が良いと考えます。</p>            | ご意見を踏まえ、素案を一部修正します。   |
| 4p<br>第3節 計画の趣旨     | <p>「学んだことを地域社会で活かす活動を進めるための指針として策定するもの」とあります。</p> <p>第10期中央審議会生涯学習分科会の議論の整理によれば、「学んだことを活かす活動(インプットしてからアウトプット)」というよりも「学び続けながら他者ともつながっていく(インプットもアウトプットも同時進行)」と思います。</p> <p>例えば、「生涯学習を通じて人と人が絆を結んでいく活動を進めるための指針」など、“絆”や“つながり”に主眼を置いた指針の方がよいと考えます。</p> | ご意見を踏まえ、素案を一部修正します。   |
| 4p<br>第4節 計画の位置付け   | <p>「学びの成果を様々な場面で活かしさらに“生涯学習のまちづくり”につなげていくために(後略)」とあります。</p> <p>“生涯学習のまちづくり”という文の意味がよくわかりません。</p> <p>生涯学習と“まちづくり”のつながりに違和感があります。栃木県生涯学習推進計画の基本目標が「学び、つながり、活躍できる人づくり」とありますように、“生涯学習のまちづくり”とするよりも例えば「生涯学習を通じての人づくり」としてはいかがでしょうか。</p>                  | ご意見のとおり、人が中心にあるものと考えます。素案に人づくりの概念と「生涯学習のまちづくり」についての補足を加えて修正します。 |

| 項目                           | ご意見等   | 市の考え方   |
|------------------------------|--|---|
| 5-6p<br>第1節 社会環境の変化による現状と課題  | 素案では、現状と課題として5項目にまとめられています。素案の社会環境の変化による現状と課題について、第10期中央審議会生涯学習分科会の議論の整理を基に、見直す必要はないかご検討ください。  | ご意見を踏まえ、素案を一部修正します。   |
| 7p<br>第2節 小山市の生涯学習を取り巻く現状    | 「しかしながら、学んだ成果をまちづくりに活かせるよう、生涯学習推進リーダーとして活躍する渡良瀬遊水地ボランティアガイドをはじめとした各種ボランティアを養成してきましたが、近年はコロナ禍による活動機会の減少やボランティアの高齢化といった課題が生じてきています。」とあります。<br>小山市の生涯学習を取り巻く現状として、第1段落ではまったくボランティアガイドの養成に触れていないにもかかわらず、第2段落で「渡良瀬遊水地ボランティアガイドをはじめとした各種ボランティア」のことにのみ触れているのは、現状を理解するには情報が不足していると感じました。13p 第3節 第2次小山市生涯学習推進計画の評価において全247事業を行ったとありますので、ボランティアガイドのことではなく、事業全体を通じて得た生涯学習を取り巻く現状を記載した方が良くかと思慮します。 | ご意見を踏まえ、素案を一部修正します。   |
| 7p<br>1 人口の推移                | 「平成29(2017)年から令和3(2021)年を比較すると、総人口は1,355人増加」とあります。<br>外国人国籍別登録者数は、2017年1月に5,923人から、2021年1月には7,134人と1,211人増加しています。増加人数の約9割を外国籍の方が占めています。<br>このことを踏まえれば、生涯学習おける多文化共生社会の理解促進や、外国籍の方への対応が必要であると思われませんがいかがでしょうか？  | ご意見については、計画P23の2、人権が尊重される共生社会の実現に向けた多様な学習機会の充実(2)多文化共生の推進・多様性を認め合う社会の推進を掲げています。 |
| 9p<br>5 ボランティアガイドの加入状況       | ボランティアはさまざまあると思いますが、ボランティアガイドの加入状況について項目を割いて取り扱っている理由を教えてください。これだけみますと、設定している目的と成果があっていないように見えます。  | 理由は、学びを得るだけでなく、それを社会に生かすことを重視する中で、本市においてボランティアガイドは学びを生かす典型例の一つだと考え記載しました。       |
| 13p<br>第3節 第2次小山市生涯学習推進計画の評価 | 247事業がどのようなものか、資料編がないため不明です。<br>また、関係各課の評価とありますが、市民の評価でしょうか、それとも市役所の担当部署の評価でしょうか？  | 事業は第2次小山市生涯学習推進計画の資料編に掲載してあるもので、関係各課の評価をまとめたものです。                               |

| 項目                                   | ご意見等   | 市の考え方  |
|--------------------------------------|--|--|
| 14p<br>第4節 第2次<br>小山市生涯学習<br>推進計画の課題 | 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理で取り上げられている「命を守る」生涯学習・社会教育という視点や、コロナの影響で利用者数や公開講座数の減少を踏まえた方がよいと考えますがいかがでしょうか？<br>とくに、命を守るという点については、小山市は小山市防災士養成講座の事業があり、市内に防災士の資格を取得した方々います。そういった方々のつながり、活躍の場も拡大していくとよいと考えます。  | 貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。   |
| 15p<br>第1節 目指す市民の姿、基本理念              | 「～目指す市民のすがた～<br>いきいきと学び 積極的につながり 主体的にまちづくりに参画する市民」<br>とあります。4p 第4節 計画の位置付けの所でも触れましたが、「まちづくり」という言葉に違和感があります。「いきいきと学び積極的につながり」までは良いと思いますが、「主体的にまちづくりに参画する市民」というところで“まちづくり”に限定されている印象を受けます。   | 「まちづくり」には様々なとらえ方があります。ここでは生涯学習がもたらす人づくりの効用を踏まえて、地域の他者とのかわりである地域活動や社会をよりよくしたいと願う社会活動を包含する概念として、それらを成す住民である人が主体となった「まちづくり」を用いています。   |
| 20p<br>基本目標Ⅳ 生涯学習推進の基盤づくり            | 1 生涯学習関連施設の機能の充実について、ICT 機器を利用できる環境の整備としていただきたい。WIFI 環境のさらなる整備、対面の講座のみでなく、オンライン講座の開講や、生涯学習関連施設自身が ICT を活用した情報発信にも取り組めるように望みます。   | 貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。   |
| 22p-29p<br>第4章 施策の展開                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ すでに満足度の現状値が 90%を超えているものは、別の目標を設定した方がよいと考えます。</li> <li>◆ 1 学びの成果を生かす取り組みの推進<br/>9p でボランティアガイドの加入状況を取り上げているにもかかわらず、成果指標は小山市民大学での人材育成講座参加者数しか設定していないのは、片手落ちとの印象を受けました。</li> <li>◆ 28p 具体的な取り組みの例としてパソコン講座があります。今後は、デジタルデバイドの解消の一環として、スマホやタブレットの講座も必要になると考えますがいかがでしょうか。</li> <li>◆ 29p 社会教育士は、小山市職員に限らず、NPO、企業に所属する人たちの資格取得についてもサポートすべきと考えますがいかがでしょうか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</li> <li>◆ ご意見を踏まえ、素案を一部修正します。</li> <li>◆ ご意見を踏まえ、素案を一部修正します。</li> <li>◆ 貴重なご意見をありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。</li> </ul> |